

結婚新生活支援事業

新婚世帯に対して、婚姻を機に行った住宅の購入・リフォーム・貸借、引越に係る費用を支援します。

活用を検討している世帯は、必ず **2月末**までにご相談ください。

対象世帯

○新婚世帯(次の要件をすべて満たす世帯)

1. 婚姻日が令和6年1月1日～令和7年3月31日
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
3. 夫婦の前年所得の合計が500万円未満
4. 過去に本補助金の交付を受けたことがない
5. 夫婦いずれも町税等の滞納がない

※奨学金を返済している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除



補助対象経費

婚姻に伴う住宅購入費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸借費用、引越費用
※夫婦のいずれかが支払った費用に限る

補助上限額

夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合は60万円、39歳以下の場合は30万円(補助率10/10)。

申請期限

3月31日(月)

※国の補助事業のため、予算に限りがあり、年度途中で受付を終了する場合があります。
申請書類など詳しくはHPをご覧ください。

問い合わせ先

住民課 ☎ 0859-68-3115



◀ 伯耆町
ホームページ

「青少年育成伯耆町民大会」の開催

子どもたちはかけがえのない社会の一員であり、明日の伯耆町を創り支えていく担い手です。
子どもたちの健全育成に向けて、学校・家庭・地域での取り組みが一層充実することを目的として、本大会を開催します。

と き

1月25日(土) 10:00～12:00(9:30受付 10:00開会)

と ころ

鬼の館(伯耆町宇代891)

対 象 者

児童生徒の保護者、学校教職員、町民

主 催

青少年育成伯耆町民会議、伯耆町教育委員会、伯耆町PTA協議会
伯耆町家庭教育支援チーム

内 容

○講演会

演題：やりすぎない子育てのススメ

～ちょうどいい加減な関わり方のヒント～

講師：岡山コミュニケーション研修講演企画代表 日本アンガーマネジメント協会
アンガーマネジメントファシリテーター 稲田 尚久氏

○第12回伯耆町「家庭の日」川柳入賞者表彰式

問い合わせ先

教育委員会 生涯学習室 ☎ 0859-62-0712